

・・・家畜保健衛生所たより・・・

家畜保健衛生所の手数料が変更されます



消費税法及び地方税法が一部改正されることに伴い、家畜保健衛生所手数料が平成26年4月1日より変更されます。

1. 文書料 例) 各種証明書など	新料金： <u>450円</u>	旧料金：440円
2. 検査料		
・細菌検査やウイルス検査など	新料金： <u>450円</u>	旧料金：440円
・寄生虫検査	新料金： <u>150円</u>	旧料金：140円
3. 牛海綿状脳症検査済死亡牛焼却手数料		
	新料金： <u>29,000円</u>	旧料金：28,000円

その他、詳細は家畜保健衛生所までお問い合わせください。

何卒、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

家畜の病気に関するご相談、お問い合わせは・・・山梨県西部家畜保健衛生所へ



0551-22-0771(夜間は、090-5564-1018、

休日は、090-5564-1018、090-5568-0817)